



福岡医発第 2292 号(地)
平成 29 年 12 月 11 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

全国健康保険協会福岡支部の事業者健診（定期健康診断）データの提供について
（お願い）

全国健康保険協会福岡支部（以下「協会けんぽ」）では、特定健診受診率の向上を図るため、各事業所に対し、事業者健診（定期健康診断）データ提供の要請を行っていますが、提供率が低いとのことで、本会へ協会けんぽに加入している会員医療機関の事業者健診データの提供依頼がありました。

11 月 2 日開催の第 24 回全理事会で協議の結果、協会けんぽと事業者健診データ提供に関する契約を締結することを承認いたしました。

事業者健診データ提供の方法は、協会けんぽより 7 月 25 日付及び 10 月 13 日付にて各医療機関に送付された「同意書・アンケート」（別添 1）及び「とびうめネット利用同意書」を本会にご提出いただき、本会にて健診結果データ（CSV）を作成し、協会けんぽへ提供するという流れになります。

本会ではとびうめネットを発展させ、県民の皆様が安心して過ごすための「福岡県民 100 年健康ライフ構想」の実現を目指しており、事業者健診データの収集は、この実現のための第 1 歩になるものと考えております。医療情報を一元的に管理するためには、とびうめネットの ID を割り当てる必要があるため、今回の事業者健診データの作成にあたっては、とびうめネットの利用同意書を使用することといたしました。

つきましては、貴会会員のうち、協会けんぽに加入の医療機関への周知協力方につき、何卒ご高配賜りますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 淡河喜雄
会長 白石恒明

平成29年10月13日

事業主様

福岡労働局労働基準部健康課長
福岡県保健医療介護部健康増進課長
全国健康保険協会福岡支部長
(公 印 省 略)

事業者健診（定期健康診断）データ提供の要請について

平素は、「協会けんぽ」（全国健康保険協会管掌健康保険）の事業運営にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国のメタボリックシンドローム対策に伴い、それぞれの医療保険者に特定健診・特定保健指導の実施が義務づけられました。協会けんぽでは、平成29年度末の特定健診の受診率の目標を65%と定め、加入者の皆様の健康増進のため、特定健診・特定保健指導を中心とした保健事業について積極的に取り組んでいるところです。

つきましては、その取り組みの一環として、各事業所単位で実施されている労働安全衛生法に基づく事業者健診（定期健康診断）データを当福岡支部へご提供いただくようお願いいたします。そのデータをご提供いただくことにより、特定健診の実施率が向上するだけでなく、将来的な健康保険料の上昇を抑制することにもつながります。また、その健診結果に基づき協会けんぽが実施する特定保健指導を無料でご利用いただくことができます。

福岡県においても県内の関係機関と連携協力を図り、県民の皆様の健康づくりを推進しており、また、福岡労働局においても定期健康診断の有所見率が全国と比較して高いという状況を改善するために保健指導を推進しています。

従業員の皆様の将来にわたる健康を守るため、事業主の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◆この取り組みは、法律で定められた取り組みです！◆

当協会に対して事業者健診（定期健康診断）データを提供することは、『**高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）**』で定められております（裏面参照）。

また、『**個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）**』によって責任を問われることは**ございません（裏面参照）**。ご提供いただいたデータについては、**全国健康保険協会個人情報管理規定等に基づき、適切に取り扱いいたします。**

ご多忙のところ大変お手数ですが、別紙『事業者健診（定期健康診断）データ提供に関するアンケート』及び『同意書』をご記入いただき、に同封の返信用封筒にてご返信いただきますようお願いいたします。

●事業者健診（定期健康診断）データの提供方法

提供方法については、同封のパフレット『加入事業主のみなさまへ』の中面「⇒事業者健診データ提供の流れ」をご確認ください。

●特定保健指導をご希望の場合

保健師・管理栄養士が事業所へ伺います。日程を調整させていただきますので、福岡支部保健グループ（092-284-5840）までお問い合わせください。

【参 考】

◎高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）

（特定健康診査等に関する記録の提供）

第27条 保険者は、加入者の資格を取得した者がいるときは、当該加入者が加入していた他の保険者に対し、当該他の保険者が保存している当該加入者に係る特定健康診査又は特定保健指導に関する記録の写しを提供するよう求めることができる。

2 保険者は、加入者を使用している事業者等又は使用していた事業者等に対し、厚生労働省令で定めるところにより、労働安全衛生法その他の法令に基づき当該事業者等が保存している当該加入者に係る健康診断に関する記録の写しを提供するよう求めることができる。

3 前二項の規定により、特定健康診査若しくは特定保健指導に関する記録又は健康診断に関する記録の写しの提供を求められた他の保険者又は事業者等は、厚生労働省令で定めるところにより、当該記録の写しを提供しなければならない。

◎個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）

（第三者提供の制限）

第23条 個人情報取扱事業者は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。

一 法令に基づく場合

二 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

三 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

四 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

事業者健診（定期健康診断）データ提供に関する詳細

1. ご提供いただきたい対象者の方

40歳以上の協会けんぽ加入者ご本人の方（被保険者）

※今年度内に協会けんぽ生活習慣病予防健診を受診していない又は受診予定のない方

2. ご提供いただく健診結果データ項目

(1) 基本データ

健康保険証記号・番号、氏名（カナ）、生年月日、性別、
健診実施日、健診機関名、医師名

(2) 健診項目

身長、体重、BMI（肥満情報）、腹囲、血圧、
血中脂質（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）
空腹時血糖（又はヘモグロビン A1c）
肝機能（GOT、GPT、 γ -GTP）、尿（尿糖、尿蛋白）
医師の診断、既往歴、自覚症状、他覚症状

(3) 問診票

服薬歴（血圧、血糖、脂質）、喫煙歴

同意書

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条の規定に基づき実施した健康診断のうち、40歳以上75歳未満及び受診日において全国健康保険協会の被保険者資格を有する者の特定健康診査項目の結果について、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第27条第2項及び第3項の規定に基づき、下記のとおり同意します。

記

1. 全国健康保険協会福岡支部（以下「福岡支部」という。）が健診実施機関より健診結果データを取得すること。
2. 健診結果データの取得に際し、福岡支部は、必要に応じ健診対象者の健康保険被保険者証の記号・番号等に関する情報を健診実施機関に対して提供できるものとし、福岡支部が取得する健診結果データについては、受診者自身の今後の健診・治療及び保健師等による保健指導（特定保健指導を含む）・健康相談を受ける時ならびに特定の個人が識別されることがない方法で統計・調査研究を実施する場合に限り使用できること。
3. 特段の申し出がない場合については、次年度以降も引き続き本同意書は効力を有すること。

平成 年 月 日

事業所所在地 _____

事業者名称 _____

代表者氏名 _____



事業所ご担当者様氏名		
電話番号		
受診する健診機関 ※支社や支店があること等により健診機関が多数に及ぶ場合は、別紙に記載の上、添付をお願いします	名称	
	所在地	
	名称	
	所在地	
	名称	
	所在地	
健診実施（予定）年月		H29 H30 4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3 月頃
特定保健指導の実施について （該当するものに○をつけてください）		希望したい・詳しく話を聞きたい・検討したい・希望しない

【個人情報の保護について】

ご提供いただいた当該事業者健診結果データに係る個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等その他関係法令に基づき、適切な管理を行います。

事業者健診（定期健康診断）データ提供に関するアンケート

事業所名称		様	ご担当者様氏名	
保険証記号			ご連絡先	

◆提供方法を下記 **A・B** どちらかお選びいただき ☐ にご記入ください。

解答欄

にて事業者健診（定期健康診断）データを提供します。

A 健診機関を通して提供

◆協会けんぽより受診された健診機関にデータの作成を依頼します。



同意書・アンケートのご提出

健診機関においてデータ抽出・提供ができない場合は、「提供方法B」となりますのでご了承ください。また、健診機関から提供されたデータに、服薬歴・喫煙歴・腹囲等のデータがなかった場合、事業者様に不足項目にかかる確認のお願いをさせていただきます。

B 事業者様より直接提供



同意書・アンケートのご提出

+

1. 健診結果票の写し（紙）を提供する
2. 健診結果データ（CSV）の作成・提供を行う

事業者様による直接提供の方法は、1・2の2通り

1. 事業者様が健診結果票の写し（紙）を提供する

●各個人の健診結果票をコピー等により、紙でご提出いただく方法です。（コピー等費用のお支払いはできません）

※服薬歴及び喫煙歴等の問診結果が含まれていない場合、当該項目にかかる調査をお願いする場合がございます。

2. 事業者様が健診結果データ（CSV）の作成・提供を行う

●協会けんぽのホームページから、「事業者健診結果データチェックツール」をダウンロードしていただき（下記参照）、提供対象項目のみ入力のうえ、CD-R等の記録媒体によりご提出いただく方法で、データ取込件数1件当たり150円（税別）の手数料をお支払いできます。

（CD-R等の記録媒体および送料等の費用のお支払いはできません。）

※協会けんぽホームページTOP→健診・保健指導のご案内→各種データの仕様情報について

→定期健康診断の記録の提供関係CSVはこちら→事業者健診結果データチェックツール

※詳細につきましては、下記までお問い合わせをお願いいたします。

◆A・Bのご記入および **裏面の同意書** にご記入の上、ご提出をお願いいたします。

アンケートにご協力いただきありがとうございました。アンケート結果により、ご連絡させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

全国健康保険協会 福岡支部 保健グループ

【受託者】株式会社アソウ・ヒューマニーセンター
〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 2-8-41 福岡朝日会館
TEL：092-717-1808

事業者健診データ提供に関する業務については、全国健康保険協会 福岡支部より株式会社アソウ・ヒューマニーセンターが受託・実施しております。